

東商墨支発第50号
平成26年7月24日

墨田区長
山崎 昇 殿

東京商工会議所墨田支部
会長 阿部 貴明

墨田区の中小企業・小規模企業対策 および観光・まちづくりの推進に関する要望

墨田区に2012年に開業した東京スカイツリーは、地域産業活性化の起爆剤として大きな役割を果たしている。また、2020年のオリンピック・パラリンピックが、地域に更なる経済波及効果をもたらすことが期待されている。

このような状況で我々東京商工会議所墨田支部は、これらの好機を最大限に活用するべく、地域総合経済団体として、中小企業・小規模企業の支援、地域活性化支援等の諸活動に取り組んでいるが、中小企業・小規模企業の活力をなお一層強化するためには、企業の自助努力だけでは解決し得ない諸課題について、引き続き行政による支援が求められている。とりわけ、墨田区の強みである、町工場や商店街、向嶋花街といった産業や歴史的文化の「集積」を維持し、発展させていくためには、力強い支援が不可欠である。

ついでには、この度、事業所へのヒアリングや業種別の役員会議での議論等を通じて、区内会員事業所の意見集約をし、墨田区に対する要望事項を取り纏めたため、ぜひ今後の区政への反映を検討いただきたく、下記のとおり要望する。

記

1. 中小企業・小規模企業対策

墨田区は歴史的にも「ものづくり」のまちであり、引き続き区内製造事業者の発展が期待される一方で、国際観光都市として発展していくためには、商業やサービス業の活性化や産業と教育の連携等を含め、中小企業や小規模企業に対する支援が、一層重要である。それらの観点から以下の施策につき、検討・実施の要望をする。

(1) 小規模企業への金融支援強化

経営基盤が脆弱な小規模企業にとって、安定的な事業資金の調達には事業継続に不可欠であることから、当商工会議所が推薦し、日本政策金融公庫が融資を行う「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」について、他区で既に実施している事例等を勘案の上、新たに利子補助の対象融資としていただきたい。

(2) 公共入札制度の見直し

区内産業の育成・発展のため、区内事業者の官公需における受注機会の確保は重要であると考えられる。墨田区においては、区内に本社を有する事業者（ただし、長年に亘り墨田区に貢献していると認められる事業者を含む）に対して受注機会の一層の優遇策を盛り込んだ公共入札制度の見直しおよび制度の明確化、ならびに昨今の資材価格高騰に対応し実勢価格に応じた入札の実施を要望したい。また、例年区内事業者との契約割合目標の設定および実績の公表をお願いしたい。

(3) 区内事業者の円滑な事業承継の推進

区内の事業者が高齢化する中で、事業所や事業者が有する優良顧客や技能が次世代に受け継がれるかどうかは課題となっている。次世代への承継が円滑に行われるために、行政支援の一貫として、M&A への誘導、技術提携や継承先とのマッチングなどの円滑な事業承継の仕組みの構築をお願いしたい。

(4) 区内製造業の技術・技能認証制度の策定

地域ブランド戦略として墨田区では現在、「すみだモダン」ブランド認証と「すみだマイスター」の認定を行っている。ただし「すみだモダン」は、商品と飲食店メニューを認証するもの、「すみだマイスター」は優れた技術を有する人を認定するものであり、技術・技能そのものを認証するものではない。製造業は区内に約3,000社あるが、その中には、一次加工品や部品等の製造において高度な技術を有している企業も少なくない。最終生産財だけでなく、ものづくりの技術・技能そのものを認証し、墨田区の技術技能ブランドとして区内外に広くPRする制度の策定をお願いしたい。

(5) 運輸業界が実施する健康診断の会場提供

運輸業界が従業員向けに実施している健康診断では、ドライバーのスケジュール管理上、仕事に適宜、検診会場へ立ち寄って受診せざるを得ない状況である。しかし、トラック等の車両を駐車して受診できるような広いスペースがある会場は限られているため、会場の確保に苦労している。区内の遊休施設等で交通や駐車の高い会場の提供と柔軟な会場利用の許可をお願いしたい。

(6) 防災力向上のための事業者支援

東京商工会議所は東京都との間で「東京の防災力向上のための連携協力に関する協定」を締結した。その趣旨に沿って当支部としても周知活動を展開するが、帰宅困難者対策と従業員の安全確保のため、事業所において「平成26年度東京都民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助事業」や、今後同様趣旨の補助事業を利用する際、さらには実質的な事業者の対応措置としても、「事業継続計画の策定」が必要条件となる。経営規模の小さい小規模企業は、その策定が困難なことも予想されるため、区におかれては必要に応じて事業継続計画の策定支援をお願いしたい。

(7) 若者・女性の中小企業や小規模企業での活躍支援

事業者による若年労働者や女性の採用活動のために、区内事業者の認知度向上やイメージアップの推進、採用に関する補助・助成制度の創設、女性の働きやすい職場環境の整備に対する支援策の拡充、さらには区内事業者で就労する子育て中の親に対し、区民対応とのバランスを考慮しながらも、保育施設への優先的な入所等の支援の検討をお願いしたい。

(8) 未来の産業人材の育成

今後の墨田区を担う人材として大いに期待されるのは、区内在住の子供達である。未来の産業人材となりうる子供達を育成することは区内の地域活性化や企業の繁栄に繋がると考えられる。墨田区に誇りを持ち、将来は墨田区で就業し住み続けたいと思う教育について、学校教育の中で、より具体的に検討されたい。

2. 観光・まちづくりの推進

東京スカイツリーの開業後、地域経済は明らかに活性化していると感じられるものの、区内全域に等しくその恩恵が行き渡っているとは言えない状況である。趣のある街並みの保全、店舗改装や環境の保全・整備による清潔感や明るさの醸成、安全性や観光客・地域住民の利便性向上などについては、区の中長期の展望を踏まえた政策実行が必要不可欠である。加えて、シティプロモーションの積極的な推進による観光客、新たな区民や企業の誘致により、区内を更に活性化すべきであると考え、これらの観点から以下の施策につき、検討・実施の要望をする。

(1) 積極的なシティプロモーションのさらなる推進

墨田区では、これまでも国や東京都と連携をし、さらには一般社団法人墨田区観光協会の設立を契機に、観光資源の掘り起し・磨き上げ・つなぎ合わせを行って来た。区の今後の発展のためには、国内外の観光客や企業の誘致、さらには新たに移り住む区民の誘致が不可欠である。それらの誘致には区全体の魅力や価値、メリットなどを精力的に伝えていく必要があり、従来の区の実績では不十分と考えられる。墨田区のさらなる魅力発信のために、観光にとどまらず、教育環境の整備や事業者への支援等の視点を含む総合的なシティプロモーション活動の積極的な推進をお願いしたい。

(2) 商店街活性化に関する条例の普及啓発と大規模店舗対策

墨田区は、これまでも各種商店街振興策に取り組んでおり、商店街活性化支援の観点から「墨田区商店街活性化に関する条例」を制定いただいたが、残念ながら、商店街への加入促進に実効が上がらないのが現状である。区におかれては許認可や行政相談などで、事業所が区役所を訪れる際には商店街への加入促進の啓発を行っていただきたい。並行して、撤退する大型店に関する対策や地域貢献活動についての法制を創設するなど、総合的な街のにぎわい創出を意識した施策を検討してもらいたい。

(3) 区内商店街の活性化支援

商店街の後継者不足が深刻化している一方で、事業者とは血縁関係や雇用関係にない若者が商店を営みたいと考えているケースもある。事業者との人材マッチング支援制度を創設し広く周知をお願いしたい。

(4) 安全で安心な街づくりに対する取り組みの強化

区内各町会・自治会では地元警察と連携をしながら、日常的に防犯活動への取り組みをしている。さらに、商店街は生活に必要な物品・サービスを提供する機能のほか、防犯・治安維持、災害等有事の際の地元支援活動、買物弱者対策等の機能がある。区内全域の観光振興のためにも、安全で明るい街作りは不可欠であることから、地域が負担している街路灯の設置費用や電気代を全額区負担でお願いしたい。さらには、防犯カメラに関しても、警察行政と連携を強化して設置促進につながる補助や区民への理解啓蒙に力を入れていただきたい。

(5) 京島、鐘ヶ淵地域における街の安全確保

墨田区は、特に老築木造住宅が密集し、災害危険度の高い地域について、これまでも「安全・安心」なまちづくりを推進しているが、平成24年に東京都が実施した「木密地域不燃化10年プロジェクト」の先行実施地区として区内一部地域が選定されたことを機会に、不燃化住宅への改築に関して、補助金の増額など支援の拡充をお願いしたい。

(6) 「向嶋料亭街」への環境整備面での支援強化

墨田区が誇る文化のひとつである「向嶋料亭街」では、年々料亭数の減少が続いており、「花街」らしい街並みが失われている。引き続き歴史ある地域資源を継承していくために、行政による強いリーダーシップのもと、見番通りおよび七福神めぐりコースの電柱地中化や石畳化、灯籠の設置といった花街らしい趣ある環境の保全および整備等を含む、総合的な都市整備計画を地元住民や事業者と共に策定し実施することを要望する。

(7) 循環バスの運行改善

墨田区内循環バスは現在、一方向のみの運行であるが、利便性を考慮すると双方向運行が望ましい。双方向運行とすることで、住民のコミュニティバスとしての利便性向上が見込まれる一方で、観光客の区内回遊が見込まれる。また、一部ルートは運行時間が大幅に遅れる場合があり、利用者増加につながる要因にもなっている。必要に応じたルートや運行方法の変更、ルートの新設を含む停留所の増設や名称の再検討等、墨田区内循環バスの運行改善を検討いただきたい。

(8) 公衆無線 LAN の整備

スマートフォンやタブレット端末が普及する今日において、国内外からの観光客が個人の端末により、その場で観光やアクセスなどの情報を取得する機会が多くなっている。現在、特定通信事業者対応の Wi-Fi スポットが一部地域で導入されているが、墨田区を訪れる国内外からの観光客の利便性を考えた場合、区内全域にわたり、少なくとも駅周辺や観光スポット等では、あらゆる端末で利用可能な公衆無線 LAN の整備・増設をお願いしたい。

(9) すみだトリフォニーホールの有効活用

区内には、交通の利便性が良い会場のひとつとしてすみだトリフォニーホールがあるが、同ホールは利用目的が「音楽等の舞台芸術の公演」に限られており、それ以外の目的では利用ができない。講演会などの事業や業界団体の会合、演奏や会合後の飲食需要への対応、邦楽や落語などの伝統芸能の利用促進等、地域経済や文化の振興に寄与すると判断される場合は利用可能となるよう、利用目的の見直しを検討いただきたい。さらには、ホールの内部やバックヤードの見学ツアー、区内産品やホールオリジナル商品の販売ができるショップの設置等、観光振興施策との融合ができるような、発展的事業の検討をお願いしたい。

(10) 民間主催イベントへの支援強化

墨田区では、旧来からの伝統的な地域イベントに加え、民間主催の各種イベントが数多く出現している。新たな音楽イベント、まち歩きイベント、婚活イベント、地域キャラクターイベント等に対する区の資金面での支援や施設利用、道路公園利用、保健所指導等の許認可関係の柔軟な対応等の積極的な支援を通じて、多くの来街者の「思い出作り」を助成することにより、地域の活性化と共に、区の新しいイメージ創出を試みる施策を検討いただきたい。

(11) 国際フレンドリー都市をめざして

国際観光都市として、インバウンド対策の強化を推進する一方で、グローバル教育や外国人事業者の誘致や事業支援、さらには外国人留学生のホームステイ推奨プログラムの策定や多国籍・エスニック料飲店の誘致等、国際フレンドリー都市をめざし、明確な政策的方向性を打ち出して欲しい。

3. その他

(1) 国家戦略特区指定

東京都は現在、「東京発グローバル・イノベーション特区」の導入を検討している。これは東京を世界に開かれたグローバルビジネス都市とする構想であるが、東京都の案では、導入時は23区のうち9区のみを対象としている。墨田区はこの導入時の対象区の中に含まれていない。その後、新たに3区の追加指定の検討が当該区の要望や働きかけにより行われている。特区に指定されることにより、女性の活躍促進、創業支援、国際都市としてふさわしい都市・交通機能強化、外国人等の滞在施設の旅館業法の適用が除外されるなど、区内の産業活性化や、観光客の誘引を図ることができる。同時に、各事業者のメリットも大きいと考えられる。当区においても、東京都が検討している都市計画区域マスタープランを踏まえながら、特区指定に向け、東京都への積極的な働きかけをお願いしたい。

(2) 各種要望に対する区の対応

墨田区内の事業者や業界団体等から墨田区に対し、これまで様々な対応依頼や制度の改善等をお願いしてきた。しかし、担当窓口を含め部署での対応が形式的となっている場合が散見されるほか、担当者が人事異動等により変わると事業に対する取り組み姿勢や対応が変わる場合もある。日頃より区行政に協力的である事業者から不満の声が多いことを真摯に受け止め、それらの声に耳を傾けて事業者の抱える各種経営課題解決に向けて、一層柔軟で誠意ある対応をお願いしたい。

尚、東京商工会議所墨田支部は東京商工会議所本部が組織的に推進する、国や東京都への要望、提言、意見等の趣旨に従い、地域経済の発展のために、今後とも墨田区に適宜、適格な政策要望を出していく所存である。一方で、区政の良き理解者として最大限の協力を行っていく方針であることを、ここに申し添える。

平成26年7月17日 第209回役員会・第82回評議員会 決議

以上